

## I. 会社の概要

2023年3月31日現在

会社名	東京海上日動火災保険株式会社	ホームページ	<a href="https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/">https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/</a>
本社所在地	〒100-8050 東京都千代田区大手町二丁目6番4号		
お問い合わせ・ご相談窓口	【商品・サービスに関するご相談・お問合せ】カスタマーセンター 0120-868-100 【ご請求いただいた保険金のお支払いに関するご不満・ご相談】保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021 【ご不満・ご要望のお申し出】お客様相談センター 0120-071-281 【事故時の連絡先】東京海上日動安心 110番 0120-119-110 耳や言葉の不自由なお客様専用FAX 0120-119-569		
国内営業拠点数	営業部・支店 119、 営業室・課・支社 241、事務所 10	国内損害サービス拠点数	218 カ所
従業員数	16,645人	国内代理店数	44,761店
沿革	1879年8月 東京海上保険会社の創業 1898年2月 東京物品火災保険株式会社の創業 1914年1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業 1944年3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立 1946年12月 日本動産火災保険株式会社を日動火災海上保険株式会社と改称 2004年10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる		
経営理念	お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。 ■お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。 ■収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。 ■代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。 ■社員一人ひとりが創造性を發揮できる自由闊達な企業風土を築きます。 ■良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。		

※「国内営業拠点数」「国内損害サービス拠点数」は、2023年4月1日現在

## II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」(<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>)も用意しておりますので、併せてご覧下さい。

(単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「リバッジ・マージン比率」は“%”)

	2022年度	2021年度	2020年度		2022年度	2021年度	2020年度
正味収入保険料	2,385,239	2,288,170	2,261,313	保険引受利益	116,466	117,187	△16,965
(うち火災保険)	414,741	361,246	353,236	経常利益	362,113	319,212	157,272
(うち自動車保険)	1,114,038	1,115,343	1,105,258	当期純利益	189,549	235,471	109,379
(うち傷害保険)	186,810	168,233	161,405	資本金の額	101,994	101,994	101,994
正味支払保険金	1,352,031	1,192,969	1,185,264	総資産額	9,427,112	9,564,794	9,562,449
(うち火災保険)	253,404	205,851	210,331	純資産額	2,822,759	2,944,012	2,936,346
(うち自動車保険)	605,501	545,970	534,786	リバッジ・マージン比率	858.9	843.3	825.9
(うち傷害保険)	99,613	78,966	78,149	責任準備金残高	4,309,757	4,401,775	4,415,416
正味損害率	62.0	57.5	57.4				
正味事業費率	31.7	31.9	30.8				

## 主な経営指標の解説

### ●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料から、再保険（※1）に要した保険料等を加減したものです。

《算式》

$$\text{「正味収入保険料」} = \text{「元受正味保険料」} + \text{「受再正味保険料」} - \text{「支払再保険料」} - \text{「収入積立保険料（※2）」}$$

(※1) 再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

(※2) 収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

### ●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金（満期返戻金を除く）を差し引いたものです。

《算式》

$$\text{「元受正味保険料」} = \text{「元受収入保険料」} - \text{「諸返戻金（満期返戻金を除く）」}$$

### ●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

$$\text{「正味支払保険金」} = \text{「元受正味保険金」} + \text{「受再正味保険金」} - \text{「回収再保険金」}$$

### ●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償（※）などによる回収金を差し引いたものです。

(※) 求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

### ●正味損害率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

《算式》

$$\text{「正味損害率」} = (\text{「正味支払保険金」} + \text{「損害調査費（※）」}) \div \text{「正味収入保険料」}$$

(※) 損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

### ●正味事業費率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

《算式》

$$\text{「正味事業費率」} = (\text{「保険引受にかかる営業費及び一般管理費（※1）」} + \text{「諸手数料及び集金費（※2）」}) \div \text{「正味収入保険料」}$$

(※1) 保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。（資産運用などに要する経費を除きます。）

(※2) 諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

## ●保険引受利益

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

## ●経常利益

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

## ●当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

## ●ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社の保険金等の支払い能力を示す指標です。

損害保険会社が、巨大災害や保有資産の大幅な価格下落など通常の予測を超えるリスクに対し、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、その損害保険会社の保険金等の支払い能力は問題ないとされています。

この指標は損害保険会社の健全性を見る上で重要な指標の一つですが、この指標だけにとらわれず、他の指標と併せて総合的に見る必要があります。

なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011 年度から、算出にかかる法令等が改正されています。

## ●総資産額

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

## ●純資産額

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

## ●責任準備金

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。